

「住み良いまち美瑛を みんなで作る条例」における 行政運営について

第2回自治基本条例(仮称)策定専門部会

「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」 で定められている町民参加の手段は？

- 1 情報の提供等
- 2 町民意見等の把握と反映
- 3 まちづくりの評価

「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」 で定められている町民参加の手段は？

- 1 情報の提供等
- 2 町民意見等の把握と反映
- 3 まちづくりの評価

1 情報の提供等

- ・町の機関は、町民がまちづくりに参加できるよう、**必要な行政情報を積極的に町民に提供します。**(条例第6条)
- ・**審議会等の会議は、公開することが適当でない**と認められる場合を除き、**町民に公開し、説明に努めます。**(条例第7条)

【例】

- ・広報誌、防災無線、SNS(フェイスブック、インスタグラム、ライン)による行政情報の提供
- ・町民説明会の開催(Beコイン、ふるさと納税、公共工事等)
- ・ワークショップの開催(共有ビジョン、総合戦略、自治基本条例等)
- ・町ホームページや町民コーナーにおける行政情報の公開

窓口や電話等で直接
お問い合わせいただく
こともあります！

▼ 美瑛町役場フェイスブック

美瑛町役場
@town.biei

4月27日 2:00

4月23日(金)に丘のまちびえい移住定住促進協議会が設立されました。交流会を通じて、移住された方々と町民とのコミュニティ作りを目的としています。どなたでも参加いただけますので、興味のある方は下記ページをご覧ください。
 会員登録ページはこちら
<https://town.biei.hokkaido.jp/move/news/council.html>

丘のまちびえい移住定住促進協議会設立総会

「いいね！」 3,902件

コメント1件 シェア2件

▼ 美瑛町共有ビジョン まちづくりワークショップ



「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」 で定められている町民参加の手段は？

- 1 情報の提供等
- 2 町民意見等の把握と反映
- 3 まちづくりの評価

2 町民意見等の把握と反映

(1) 町民意見等の把握

① 町民コメント制度(条例第10条第1項第1号)

- ・町の基本的な計画等の立案の際に、その内容等について町民から意見や提案の聞き取りを行い、計画策定にあたっての意見反映を行うための制度です。

【例】(令和2年度)第7次美瑛町行政改革大綱(1カ月、0件)

(令和元年度)美瑛町人口ビジョン(1カ月、3件)

第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略(1カ月、3件)

美瑛町都市計画マスタープラン(1カ月、2件)

結果は
町ホームページで公表

2 町民意見等の把握と反映

(1) 町民意見等の把握

② まちづくり町民集会(条例第10条第1項第2号)

- ・町民の意見を把握するため特に必要な場合開催します。

③ その他必要な町民意見等の把握(条例第10条第1項第3号)

【具体的な方法】

- ・地区まちづくり懇親会
- ・町政モニター制度
- ・びえい未来トーク
- ・町長への手紙(メール)
- ・町民まちづくり提案事業
- ・行政区長・町内会長会議

窓口や電話等で
直接ご意見を伺う
機会もあります！

2 町民意見等の把握と反映

(2) 町民意見等の反映(条例第14条)

・ 第10条第1項各号の規定により出された

町民意見等について、町は総合的に検討し、
その適切な反映に努めるとともに、検討過程を
明らかにし、検討結果を公表します。

また、検討結果を美瑛町まちづくり委員会へ報告します。

第10条第1項各号

- ・町民コメント制度
- ・まちづくり町民集会
- ・その他必要な町民意見等の把握

2 町民意見等の把握と反映

(2) 町民意見等の反映(条例第14条)

【例】 町民まちづくり提案事業

- ・町民から地域課題の解決や町民サービスの向上につながる事業を提案し、次年度の町予算編成に取り入れる取り組みです。

検討結果は
町ホームページで公表

2 町民意見等の把握と反映

(2) 町民意見等の反映(条例第14条)

【例】 町民まちづくり提案事業

令和2年度実施結果

提案事業件数:21件 事業化件数:2件

▼ ホームページから

町民まちづくり提案事業

美瑛町では行政と町民が一体となったまちづくりを進めるため、町民の皆さんがまちづくりに参加する取り組みとして、「町民まちづくり提案事業」を行い、みなさんと共にまちづくりを考え、「みんなでつくるまちづくり」を目指します。

このたび、町民のみなさんからいただいたまちづくりに対する多くに対する検討結果を公表します。

[町の検討結果について](#) PDF (306.92 KB)

※ご提案いただいた町民まちづくり提案事業

[町民まちづくり提案事業一覧](#) PDF (18.47 KB)

[町民まちづくり提案事業 No.1~10](#) PDF (1.18 MB)

[町民まちづくり提案事業 No.11~21](#) PDF (1.96 MB)

町民まちづくり提案事業一覧

No.	提案事業名
1	「美瑛スーパースタンド」企画提案書
2	老人施設/ニューノーマルの合わせた面会設備
3	広報の横書き化の検討
4	ユーザーごとに使いやすいホームページの検討
5	ホームページ/システムの高速度化
6	インターネットを使った町民と役場のコミュニケーションの仕組みづくり
7	町民意見カード
8	観光名所宣伝事業
9	多世代交流の老人施設拡張
10	駅から美瑛町本通り周辺について
11	新しいアクティビティーを作る
12	スケートパーク
13	子どもや観光客が集まる水遊びができる公園の設営
14	地域通貨とポイントを活用した助け合いコミュニティ造成事業
15	十勝岳スタンプラリー
16	美瑛町サプライズ花火
17	美瑛大型キャンプ場
18	美瑛町のキャラクターを作る
19	美瑛町の夜にライトアップ
20	美瑛の野菜をイベントで知ってもらおう!
21	世界に美瑛を発信事業

「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」 で定められている町民参加の手段は？

- 1 情報の提供等
- 2 町民意見等の把握と反映
- 3 まちづくりの評価

3 まちづくりの評価

- ・町の機関は、行政活動を進めるに当たり**適正な評価を行う**とともに、その結果が**町政に反映**するよう努めます。(条例第16条)
- ・町の機関は、**まちづくりの評価結果を町民に公表**します。
評価結果の公表は、政策、事業等の目標や成果を**町民にわかりやすく示す**とともに**適切な時期に行います**。(条例第17条)

3 まちづくりの評価

担当課による1次評価



評価検討委員会による2次評価



まちづくり委員会へ報告



評価結果の公表(広報やホームページ)

令和元年度 評価実施事業: 187事業
(全475事業のうち、義務的経費で構成する小事業を除く)

1 事業概要

事業名						
担当課・係名						
事業の概要・目的						
実施による効果						
事業決算額 (単位：円)	当年度事業費	財源内訳				
		国庫支出金	道庁支出金	地方債	基金	その他

(公共事業記録簿)

事業年度	年度	～	年度	(単位：千円)	
事業費の状況	区分	全体事業費	前年度まで	当年度	
		事業費			
	財源内訳	国・道			
		地方債			
		基金			
		その他			
一般財源					

2 事業検証・評価

評価指標	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
(単位：目)	目標値					
	実績値					
	達成率	数値/01				
当年度実績に対する評価						
改善策・提議策 (目標未達成の場合は改善策 目標達成の場合は提議策)						
項目別事業評価 (1次評価)						
必要性	事業に対する町民ニーズ	<input type="checkbox"/> 増加傾向	<input type="checkbox"/> 一定	<input type="checkbox"/> 減少傾向	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	今後も町が実施する事業としての妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 不適当	<input type="checkbox"/> 該当なし	
有効性	事業休止・終了による町民への影響	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	総合計画に關する関連度	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 小	<input type="checkbox"/> 該当なし	
効率性	抱負策に対する波及効果及び関連性	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 見込有	<input type="checkbox"/> 無		
	類似事業との統合の可能性	<input type="checkbox"/> 不可能	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 該当なし	
町民参加	外部委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 不可能	<input type="checkbox"/> 要検討	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	事業に対する町民の参画	<input type="checkbox"/> 実施済	<input type="checkbox"/> 実施可能	<input type="checkbox"/> 不可能	<input type="checkbox"/> 該当なし	

評価検討委員会評価結果 (2次評価) ※令和3年度実施に向けた事業評価

評価結果	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 内容見直し継続	<input type="checkbox"/> 抱負策に統合	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 事業廃止
評価に対する まちづくり委員会の意見						

美瑛町まちづくり評価調査

1次評価欄

- ① 評価指数に対する評価
- ② 改善策を見出す
- ③ 必要性・有効性
・効率性・町民参加

2次評価欄

- ・全庁的な視点で、事業拡大、継続、廃止等の総合評価を行う。

3 まちづくりの評価

【令和元年度事業 評価例】

事業名	評価	理由
自主防災組織推進事業 (総務課)	継続	町民ニーズが増加傾向にあり、町が実施する 妥当性があるから。
福祉ハイヤー借上事業 (保健福祉課)	継続	事業休止または終了による町民への影響が 大きいことから。
一時預かり事業 (保健福祉課)	継続	まちづくり総合計画に関する関連度合が 大きいことから。
通学合宿事業 (教育委員会管理課)	事業廃止	事業の有効性は認めるものの、町民ニーズが 減少傾向にあることから。

「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」 で定められている町民参加の手段は？

- 1 情報の提供等
- 2 町民意見等の把握と反映
- 3 まちづくりの評価